

総務政策委員会記録

開会年月日	令和4年11月24日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前11時13分
出席委員名	◎品川幸久 ○福井輝夫 大西要一 鈴木豊司
	吉井詩子 岡田善行
	世古 明 議長
欠席委員名	西山則夫
署名者	大西要一 鈴木豊司
担当書記	奥野進司
審査案件	継続調査案件 公共施設マネジメントに関する事項 ・いせ市民活動センター移転計画の変更について
	継続調査案件 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション） に関する事項 ・デジタル活用推進の取組状況について
	継続調査案件 所管事業の令和4年度進捗状況及び予算の執行状況 等の調査のについて
説明員	情報戦略局長、情報戦略局次長、財政課長、デジタル政策課長
	文化政策課長、文化政策課副参事、危機管理部長、危機管理課長、
	資産経営部長、資産経営部参事、環境生活部長、環境生活部参事
	市民交流課長、その他関係参与

審査経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「公共施設マネジメントに関する事項」外2件を順次議題とし、当局から報告、報告に対する質疑を行い、「公共施設マネジメントに関する事項」及び「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項」については、今後も引き続き調査を行うことを決定、また、「所管事業の令和4年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査のについて」は、調査を終了とすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は6名でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、大西委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【公共施設マネジメントに関する事項】

〔いせ市民活動センター移転計画の変更について〕

◎品川幸久委員長

始めに「公共施設マネジメントに関する事項」を御審査願います。

「いせ市民活動センター移転計画の変更について」当局から説明をお願いいたします。

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

それでは、いせ市民活動センターの移転計画の変更につきまして御説明申し上げます。

資料1をお願いいたします。

1の「伊勢市施設類型別計画」でございます。施設類型別計画につきましては、本市が保有する公共施設等に要する将来の更新や維持管理に要する経費を確保していく課題の解決に向け、長期的な視点で、総合的かつ計画的な管理を行っていくための市としての今後の管理方針を定めたものでございます。いせ市民活動センターの今後の方向性につきましては、ハートプラザみそのへ機能移転、移転後は郷土資料の展示と郷土芸能の振興施設と

して転用することとしております。

次に、2の「移転計画の変更」でございますが、いせ市民活動センターについては、伊勢市ハートプラザみそのへ移転することなく現行のとおりとすることといたしております。このことから、施設類型別計画に定める今後の方向性に大きな変更が生じることとなりましたので、継続調査案件において御協議をいただくものでございます。

次に、3の「変更理由」でございますが、いせ市民活動センターの移転につきましては、伊勢市社会福祉協議会のボランティア支援機能との連携を図るために、伊勢市ハートプラザみそのに移転することで進めていきましたが、伊勢市ハートプラザみそのにあったボランティア支援機能が伊勢市福祉健康センターへ、さらにイオンタウン伊勢ララパークへ移転となっております。

この状況の中、伊勢市社会福祉協議会とボランティア支援機能との連携について協議を進め、デジタルツールも活用して、各団体の活動情報の共有や交流を行いながら市民活動支援機能の強化を実施していくこととしております。また、いせ市民活動センター登録団体につきましては、説明会の開催やアンケートの実施等により調整を図っているところでございます。

次に、4の「郷土資料館の整備について」でございます。郷土資料館の整備については、いせ市民活動センターを利用し再開としておりましたが、改めて検討することとしております。

以上、「いせ市民活動センターの移転計画の変更について」御説明申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
大西委員。

○大西要一委員

御説明ありがとうございます。

この説明の中の2点目の移転計画の変更というところの記述の中で、「移転することなく現行のとおりとする」と市として決定されたものやと思います。この移転計画なんですけれども、これまでもいろいろ努力されてきたと思うんですが、現状どこまで進んでおったのか、また、前回の報告から今回の報告までの間で検討結果、経緯なりありましたら、ありましたらというか、説明いただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

そちらにつきましては、説明とちょっと重複する部分があるかと思いますが、伊勢市社会福祉協議会のボランティア支援機能とより連携できるようハートプラザみそのへ移転

することとされました。

しかし、社会福祉協議会のボランティア支援機能が福祉健康センターへ、現在はイオンタウン伊勢ララパークに移転したため、市民活動センターがハートプラザみそのへ移転したとしても、同施設での連携をすることができないというふうな判断を行いました。

そのため、連携強化を行うために、福祉健康センターやララパークへの移転も検討してほかの施設についても検討を行いました。現在の場所が適しているという判断をしたものでございます。

今後、異なる施設となりますが、社会福祉協議会と協議を行いながら連携を進め、市民活動支援機能の充実を図りたいと考えております。以上です。

◎品川幸久委員長

大西委員。

○大西要一委員

御説明の中で、社会福祉協議会さんと話をしておられたと思います。社会福祉協議会さんとこれまで協議とか調整などどのようにされてきたか、お教えいただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

そちらにつきましては、社会福祉協議会さんと施設類型別策定前から市民活動支援機能とボランティア支援機能の連携強化について協議を進めてまいりました。

しかし、社会福祉協議会では地域の多岐にわたり寄せられる相談、また、迅速かつ効果的な解決を図るために、地域福祉部門とボランティア支援機能をはじめとする体制を1か所に集約し、さらなる連携強化が必要となられたため、地域福祉の拠点部署である福祉健康センターに移転されました。

さらに、現在はボランティアセンターの業務拡充のため、イオンタウン伊勢ララパークに移転してみえます。

◎品川幸久委員長

大西委員。

○大西要一委員

社会福祉協議会さんのボランティア支援機能を、こちらがハートプラザみそのから現在ララパークのほうへ移転されておると。これが今回の結果を出した主な理由というふうに考えさせてもらったらよろしいでしょうか。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

はい、仰せのとおりでございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

今の太西委員の質問の続きをさせていただきます。

今の社会福祉協議会さんの移転の流れの中で結果が出たということですが、では、社会福祉協議会さんは施設の類型別計画についてどのような認識を持っておられたのでしょうか。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

そちらにつきましては、そもそも市民活動支援機能、それからボランティア支援機能というのを合わせるとより効果が出るのではないかと。市民の方に活動団体として効果が出るのではないかとということで、日頃からお話をさせていただいてしまして、社会福祉協議会さんのほうでもそれを実現すればよいのではないかとというお話をさせていただいております。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この計画についての認識をお聞きしたんですが。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

計画につきましては、以前から連携についてお話をさせていただいておりまして、計画の策定後、社会福祉協議会ともお話をさせていただいたところでございます。以上です。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

お話をしていただいた。計画についても理解をしていただいて、協議をしてきたということによろしいのですか。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

はい、そちらのほうは社会福祉協議会さんも連携について協議していただいております。以上です。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

連携についてお話をしていただいておったのは十分承知いたしました。この計画についてどのように認識してもらっておったかというのは、ちょっと今のお答えでははっきり分からないんですが、この説明の中で、デジタルツールも活用してと説明をしていただいておりますが、デジタルツールも活用してと書いてあることと、ハートプラザへ移るということをやめたということは、ちょっと何かちぐはぐしているというか、デジタルツールを活用したんやったら、どこへ行ってもいいんと違うんかなと取るのが普通やないかと思うんですが、この辺いかがですか。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

計画策定時からちょっと社会状況が変わったというのもございます。当時は連携して同施設でやるというようなことを進めておりまして、先ほど話をしました社会福祉協議会さんが移転された。それに伴いまして、その後デジタルツール、いわゆる遠隔で話もできる。例えば具体的には窓口を社会福祉協議会さんに行っていただいても、うちのほうの活動センターとの受付が両方できたり、あとは会議等もできる。それから、お互いのネットワークの活用をそのままデジタルツールとしてできるというようなところでございます。以上です。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

あまりしつこくしてもあれなんで、ちょっと質問を変えたいと思いますが、この商工会

議所さんから要望が出ていたということはかなり大きなことではないのかなと思うんですが、センターを文化発信の拠点にすべきということでこの計画の中にもうたわれておりますが、その話というのは、商工会議所さんも今回の話は納得してもらっているのでしょうか。

◎品川幸久委員長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

そちらにつきましては、商工会議所さんともお話をさせていただきまして、御承諾いただいております。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

では、郷土資料館の整備というのほどのようにするのか、すみません、ちょっと進捗状況のところとかぶってしまいますが、改めて検討するとこの説明にも書いてありますが、どのように検討されるのでしょうか。

◎品川幸久委員長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

郷土資料館につきましては、まず整備場所につきまして検討を行いたいと考えております。その際、外部の関係者の皆様からも御意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

一からやり直しをせないかんということになったのかなというふうに理解をいたします。今回の移転の変更につきましては、施設の類型別計画の51ページに、「時代のニーズをはじめとする諸般の事情が生じた場合や、本市を取り巻く社会情勢の変化や国の施策等の動向への対応、上位計画・関連計画との整合などを踏まえ、継続的な見直しを行いながら、本市の公共施設等に関するマネジメントを推進していきます」と記載がされております。今回のこの変更というのは、その諸般の事情が生じたということに当たるのでしょうか。

◎品川幸久委員長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

先ほども申し上げましたが、施設類型別計画につきましては、各施設の具体的な将来の管理方針と各施設の方向性を定めておりまして、この方向性につきましては、市としての今後の管理方針等を定めたものでございます。

委員御指摘がございましたように、社会情勢等の変化によって状況が変わってきたら、計画については見直しを随時行っていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今回進捗状況のほうにも上げてもらっています次の計画に向けていろいろ変えていくというようなことが出ていたんですが、そうすると、この諸般の事情というものの取扱いなんですが、その辺について、この計画を私たちはすごく重要視をして市民の方にも理解してもらうように説明をしたりとかしておりますので、この計画の重要性というものをどのように認識していったらいいのかなということを考えますが、いかがですか。

◎品川幸久委員長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

先ほど申し上げましたように、この施設類型別計画につきましては、市としての方向性を示したものでございまして、その計画策定時で考えた方向性でございます。今後、社会情勢等の変化に応じて、その都度その状況を見ながら、それが見直すべきであるかどうかということも考えながら取り組んでいきたいと考えております。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

その都度検討していくということで、それではやはりその都度丁寧に説明をしていただかないと誰もが納得できないことになると思いますので、ちょっと納得していない分もあります、その辺はしっかりと説明をしていただくようお願いいたしまして、質問を終わります。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありますか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ただいまの報告なのですが、この市民活動センターが移転することなく現行のとおりと。その理由につきましては、連携を予定しておりました社協のボランティア支援機能がララパークへ移転したということなのですが、私その理由だけでは納得できませんし理解もできません。

といいますのが、この郷土資料館の整備についての考え方が漏れておるような気がいたします。先ほど吉井委員さんの質問で一から検討していくということなのですが、この郷土資料館のそのものは外宮前、あるいは伊勢市駅前への立地が最適やという思いの中で当然計画をされたと思いますし、私自身も今でもそのように思っております。むしろ市民活動センターにつきましては、現在地にこだわる必要ないのではないかと、駅周辺でほかの場所に建設してもいいし、せんだって、これからハローワークも当然空いてくるというふうに思っておりますので、その辺、郷土資料館の考え方について、これから場所を探すんじゃなくてあくまでも外宮前であるべきやと思っておるんですが、その辺の考え方がいかがですか。

◎品川幸久委員長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

繰り返しになるかも分かりませんが、今回の計画の変更につきましては、市民活動センターが現行のまま使用するというので、郷土資料館につきましては、ハートプラザへ移転した後に、空いた施設に転用するというふうな計画になっておりますので、市民活動センターが現行のままということになりますので、郷土資料館を現在の市民活動センターの位置に転用するという事は難しいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

なぜ郷土資料館が外宮前ではあかんのですか。市民活動センターが外宮前でないと駄目なんですか。その点いかがですか。

◎品川幸久委員長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

郷土資料館が外宮前で駄目というわけではないんですけれども、市民活動センターがほかの適地を探した場合に、現行の施設がいいというふうな判断がされたということがございます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
どなたが判断されたんですか。

◎品川幸久委員長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事
担当の市民交流課のほうで、私どもと調整して決定させていただきました。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
過去に市民活動センターの登録団体の皆さんは公共交通機関を利用されている方が多いので、その場でないと困るというようなお話があったかと思うんですが、今回の判断に對しましてその辺の配慮はあったんですか。

◎品川幸久委員長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
まず、先ほどうちの資産経営部参事が話をさせていただいたように、ほかの施設も検討して、こちらのほうへ現行残るという判断をさせていただきました。
それと、あとおっしゃっていただいた公共交通機関の充実等につきましては、その検討の中の1つとして入ってはございましたが、そちらの部分がメインとなったものではございません。以上です。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
質問に答えてもらっていないんですけれども、登録団体の皆様方の事情、その辺に配慮をされたのではないかということなんです。

◎品川幸久委員長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらのほうは施設類型別計画にもありますように、市民の方との話合いもさせていただくという中で、参考にはさせていただいたところはございます。しかし、あくまで私も市としての考え方としまして、この移転の話を進めました。以上です。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

これまでいろいろ検討されたということなんですが、なかなかその検討の中身そのものがどういう理由なのかお知らせいただけないんですよ。なかなか僕らも理解できないということなんです。

例えば神宮さん、徴古館とせんぐう館お持ちですよ。観光客の皆さんはわざわざ徴古館まで行きますか。せんぐう館であれば外宮の中にありますので、ちょっと拝見しようかなということで見ただけだと思うんですが、例えば郷土資料館がとんでもないところに行ってしまったら、観光客の皆さんは行きませんよ。そういうことから、やっぱり郷土資料館は外宮前、伊勢市駅周辺にあるべきやというふうに思っております。それはもう自分の思いなんです。

今回報告いただいたことは、これはもう決定なんですか。その点いかがですか。

◎品川幸久委員長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

今回の件につきましては、公共施設マネジメント推進会議のほうに諮って決定をさせていただいております、今回議会のほうにお諮りしているものでございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ということは決定ではないということですね。これから議会の意見を聞いて決めていくという理解でよろしいんですか。

◎品川幸久委員長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

この計画につきましては、議会の皆様と市民の皆様の意見を聞きながら進めていくとい

うことになっておりますので、決定ではないということで御理解いただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

決定ではないということであれば、納得もさせていただきたいと思うんですが、まちづくりの観点からしても、郷土資料館はぜひとも外宮前にあるべきやと今でも思っておりますので、その点御配慮いただきたいと思います。以上です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

先ほども質疑の中で言わせていただきましたんですが、この郷土資料館につきましては、ぜひとも外宮前辺りに設置するべきであるというふうに強く思っておりますので、ぜひとも他の委員さんの御意見も伺っていただいて、ぜひとも当局のほうで反映していただけるような形を取っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長

それでは、自由討議ですので順番に、大西委員からちょっとどうぞ。

○大西要一委員

私もちょっと質問のほうさせていただいて、これまでの経過等は御説明はいただいたところなんですけれども、吉井委員からも聞かれたように、いろんな団体の方、市民の方、いろんな意見があったかと思うんですが、その辺がちょっと、具体的なものまでは言いにくいのかも分かりませんが、もう少し説明をいただいて、納得できるような御説明をいただければと思うんですが、まだちょっと今回の提案だけでというのは承諾しにくいとか、分かりにくかったというところがございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員、どうですか。

○吉井詩子委員

私は使っている方の市民の意見も大事であるし、また、この要望を出した商工会議所さんの意見も非常に重いものであると思います。この市民活動センターが今の現行の場所にとどまるということは、一旦承諾したとしても、今後どのようにしていくかということは、郷土資料館の整備も含めて、また全体的に考え直していただけたらどうかというふうに考えます。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

じゃ、すみません。先ほど鈴木委員が言われた外宮前にあったほうが観光客としてはいろいろ可能性があるというのはよく分かります。ただ、市民団体とこれからいろいろ話合いを持って、また商工会議所も含めて、議会も含めてですが、これからいろんな課題が出てくると思いますので、それを聞かせてもらって、また判断させていただきたいと思いません。以上でございます。

◎品川幸久委員長

副委員長。

○福井輝夫副委員長

私の場合は、以前からやはり外宮前に郷土資料館は最適であろうなということで、昔から一貫してそのつもりでおります。ただ、今回急にまた元に戻ったというのでちょっと何でだろうというふうに本当に思った次第でございます。

取りあえず今の状態で市民活動センターがそこにいることになるとしても、やはりいろんな状況がどんどん変わってくると思います。先ほど鈴木委員でしたかね、市役所の前のハローワーク等の移転等もあって、徐々にそういうものも変わってくると思います。そういうことを見据えた末で、その時点に再度また検討していただけないかなと思います。

外宮の近くであれば、市民活動センターの方もそんなにこだわってはいないかなと、私は想像しておりますので、市民活動センターの利用率というのはかなり、私も思った以上に多いのが分かったものですから、そういう面ではやっぱり市民の方の利用のしやすさというのも必要ではないかと思いますが、やはり郷土資料館の位置については、外宮の周辺に近いところのほうが私は最適だと思っておりますので、その辺についてよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎品川幸久委員長

では、私のほうからは、この問題は計画の変更ということで、非常に重たい話やと私も思っております。先ほど質疑があった中で、社協さんの理解とかそういうところが本当にどこまであったのかというところがちょっと気になるころであるし、鈴木委員の言われ

た外宮前に郷土資料館があるのは当然まちづくりとしてはいいのではないかという意見もよく分かります。

もともとこの市民活動センターについては、霊友会から譲渡されるときに、市のOBの方になろうかと思いますが、皆さん頭を下げながら何とかしてということは、観光の拠点としてということで始めた問題でありますので、これから委員会で話をされる中で、市当局からもっと丁寧な分かりやすい説明を求めていって、最後に決着を見たいというふうに私も思っておりますので、そのようにお願いをしていきたいなど、このように考えております。以上です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

以上で、「いせ市民活動センター移転計画の変更について」を終わります。

「公共施設マネジメントに関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

【自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項】

〔デジタル活用推進の取組状況について〕

◎品川幸久委員長

次に、継続調査案件の「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項」を御審査願います。

審査に入る前に、皆さまにお諮りしたいと思いますが、今回の案件には、今議題としている「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項」のほかに、「所管事業の令和4年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の中で「デジタル活用推進事業」の報告をいただくこととしておりますが、両者は、同じ内容となりますので、ここでまとめて説明していただき、審査をしていただくことにしたいと思います。そのように取り計らいまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

それでは、「デジタル活用推進の取組状況について」、当局から説明をお願いいたします。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

それでは、「デジタル活用推進の取組状況について」御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。

令和4年度の取組状況につきまして、1、「デジタル行政の推進」と、2、「スマートシティ化の実現」の2つのテーマに分けて御説明申し上げます。

まず、1、「デジタル行政の推進」についてでございます。

(1) 市民サービスのデジタル化、①行政手続オンライン化の推進につきましては、11月1日現在で、固定資産に関する証明の交付や伊勢市中小企業者物価高騰支援金などのオンライン申請を開始し、38種類の手続をオンライン化しております。

②LINEを活用した行政サービスの推進につきましては、10月28日現在で伊勢市公式LINEに1万9,507人の方に御登録をいただいております。7月には防災防犯メール情報のLINE配信を開始するなど、順次新たなサービスを追加しながら進めております。

③各課の取組の支援としましては、市役所の証明書発行窓口へのキャッシュレス決済レジの導入について、課税課、各総合支所、生活福祉課は12月から、戸籍住民課は令和5年2月からの開始予定で進めております。

(2) 組織運営のデジタル化につきましては、①のRPA等をはじめとしたデジタルツールのさらなる活用や、②の職員の意識改革を目的とした各種職員研修の実施とともに、③庁内職員で構成するワーキンググループでの検討を行いながら、各課の業務の効率化に取り組んでおります。

次に、2、「スマートシティ化の実現」についてでございます。

(1) 地域課題を解決するデジタル化、①スマートシティ伊勢推進協議会の運営として、市内事業者にアンケートを実施し、その結果から各分野の課題をまとめ、参画団体担当者会議にて共有いたしました。

②官民連携の取組の推進として、総務省が実施する自治体の課題と企業提案をマッチングする取組を活用して、各分野の課題を公表し、事業提案を募集いたしました。引き続き事業提案の内容も含めて、各担当課や参画団体の担当者と協議しながら、デジタル技術を活用し、地域課題の解決に取り組んでまいります。

また、③デジタルデバインド対策といたしまして、1月末までにスマホ教室を計25回開催するとともに、個別に相談できるスマホ相談窓口を計16回開催する予定で進めております。

2ページを御覧ください。

3、デジタル活用推進を取り巻く状況等につきましては、国が社会全体のデジタル化を急速に進める中、市としてもデジタル技術を活用した市民サービスの向上、業務の効率化及び地域課題の解決を図っていく必要があります。そのため、LINE等のデジタルツールを活用し、行政のデジタル化に率先して取り組んでいるところでございます。また、あわせて、デジタルデバインド対策にも配慮し、取り組んでまいります。

以上、「デジタル活用推進の取組状況について」御説明申し上げます。御協議賜りま

すようよろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、それでは、デジタル活用推進事業のほうの取組状況についてお聞かせください。

こちらのほうで、窓口業務のキャッシュレスレジの導入のことが書いてあります。こちらについてですが、決済種類がかなり多いと思いますが、どのようなものまでに対応するのか、その予定をお聞かせください。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

決済の種類につきましては、VISA、マスターカード、JCBなどの主要なクレジットカード、またWAONや交通系などの電子マネー、また主要なQRコードについて対応する予定で準備を進めております。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。交通系も含めてクレジット、ほぼ全てのこれで網羅できるような感じに今聞かせていただきました。それだけあれば何とかできると思うんですが、これ戸籍住民課、課税課、各総合支所ということに配置するということ聞いておりますけれども、支所と戸籍住民課、課税課の場合やと件数がかなり違うと思うんですよ。そうすると、本格的なレジを入れていくとか、また簡易レジを入れるとかいろいろ変わってくると思うんですが、どのような導入方法にするんでしょうか。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

今回導入するレジにつきましては、御利用されるお客様の数と動線を考慮し、担当課と調整の上で導入するレジの機能を分ける形で進めております。

戸籍住民課については、利用者が一番多く、自動釣銭機とも連携したキャッシュレスレジを導入する予定です。

課税課と各総合支所につきましては、戸籍住民課と比べると利用者が少ないこと、また、現在複数のカウンター窓口で支払いに対応していることから、小さく動かせるモバイル決済端末、このような形で導入する予定で進めております。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員
分かりました。本格的なレジと簡易レジやとかなり金額も違いますので、やはりこういうところはきちっと精査して入れていただきたいと思います。
次に、デジタルデバインド対策について、スマホ教室を行っておりますけれども、まだ全ては行っていないと思いますが、どの程度枠が埋まっているのか、お聞かせください。

◎品川幸久委員長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長
今現在実施中のスマホ教室におきましては、1回の開催で定員を8名としております。現時点では全ての開催の回で定員を超えるお申込みをいただきまして、抽選で参加者を決定しております。
参加予定の方には、当日までに体調不良等で欠席される、キャンセルされる方もいらっしゃいますが、申込時点では定員を満たしている状況でございます。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員
分かりました。ほぼ満たしているということですね。
スマホ教室について団体枠というものがございますが、どのようなところから申込みがあるのか、お聞かせください。

◎品川幸久委員長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長
団体枠につきましては、令和4年度につきましてはまちづくり協議会と高齢者サロン、こちらを対象に実施いたしております。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

スマホ相談窓口についても、1日の枠が8名ということをお聞かせいただきました。どのような状況になっているのか、お聞かせください。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

スマホ相談の窓口につきましては、10月から開催させていただきまして、10月は4回開催いたしました。32枠ある中で24枠の予約、75%の御利用がありました。以上でございます。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。スマホ教室については予約率が100%、相談窓口は75%程度とお聞かせいただきました。

これまち協と高齢者サロンですと総数が決まっております、団体枠ですね。これ今後総数決まっていますので減っていく可能性が高いと思います。一般枠についてはどの程度需用があるのか分からないと思います。

また、スマホ相談窓口については、今後の需要によって変わってきますが、今後どのような対応をしていくのか、お聞かせください。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

現在の申込状況からいたしますと、ニーズがありますので、引き続き取り組んでいく必要があると感じております。

今後、開催の規模、回数につきましては、周知にも取り組みながら今後の申込状況を考慮いたしまして、適切な規模や開催方法を考えてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。これからいろんなニーズができてくると思いますので、そこを把握して、

状況を見ながら柔軟な対応をしていただきたいと思います。以上で終わります。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私もキャッシュレス決済レジについてお聞かせをいただきたいと思いますと思うんですが、今回導入されるレジの台数とその経費、いかほどかかるのか教えていただけますか。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

今回導入するキャッシュレスレジにつきましては、先ほども御説明しましたとおり、戸籍住民課とその他の部分で機能を分けております。

戸籍住民課につきましては、1台導入いたしまして、導入費用としては222万3,710円となっております。こちらが自動釣銭機とも連動した形でございます。課税課と各総合支所につきましては、それぞれ1台ずつですので計4台を導入いたします。こちらが契約金額で4台で38万6,760円となっております。よろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

当然このキャッシュレス決済というのは取扱いは恐らく200円、300円の単位になってくるかと思うんですが、窓口での利用の頻度ですね、どの程度想定をされておられるのか。そして、250万円ぐらいですか、投資されるわけでございますけれども、その投資効果というものをどのように考えてみえるのか、その点お聞かせ願えますか。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

まず、今後導入する目的というか、効果という、そういったところからですけれども、コロナ禍において非接触が社会全体で求められ、キャッシュレスの利用も広がってきていると感じております。市としても一部の公共施設では導入事例はありますが、市役所の窓口では現金のみで利用できないという状況でありました。

国の調査におきましても、キャッシュレスの利用が拡大していることと、伊勢市の市民

アンケートにおいても、これ複数回答にはなりますが、令和3年度の市民アンケートで、現金が最も利用は高いものの、日常の支払いでクレジットカードを利用する方が54%、電子マネーも約39%と利用される一定のニーズはあるかと考えております。

その中で、利用者が多い窓口につきまして、まずはキャッシュレス決済を導入していこうと、市民サービスの面も含めてキャッシュレス決済レジを導入していこうというものでございます。

実際の利用につきましては、こちらは周知もしっかり図っていくんですけども、他市の状況とかも踏まえますと、最大で10%の方が利用されるのではないかということで、最大で10%ぐらいを想定して進めておるところでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
ありがとうございます。
それと、キャッシュレスに関しまして、手数料的なものは発生してこないんですか。

◎品川幸久委員長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長
それぞれキャッシュレス決済の決済事業者により異なりますが、手数料は発生いたしません。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
ありがとうございました。
これからデジタル化どんどん進んでいくと思うんですが、そうなると大変多くの財源も必要になってこようかと思っておりますので、大変厳しい伊勢市の財政状況でございますので、その辺十分配慮していただいて、進めていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「デジタル活用推進の取組状況について」を終わります。

「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

【所管事業の令和4年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎品川幸久委員長

次に、「所管事業の令和4年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」を御審査願います。

これにつきましては、先ほど「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項」において、「デジタル活用推進事業」についての、説明・審査いただきましたので、ここでは残りの5事業を審査いただきます。

当局の説明をお願いいたします。

◎品川幸久委員長

財政課長。

●太田財政課長

それでは、「所管事業の令和4年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」御説明を申し上げます。

資料3を御覧ください。

このたび御説明を申し上げます予算の執行状況等は各常任委員会から御指示のありました17事業について作成したものでございます。総務政策委員会所管分の執行状況については、1ページから6ページに掲載の6事業が該当いたします。

それでは、1ページをお開きください。

まず、様式について御説明を申し上げます。

上段に事業目的を記載しております。事業の内容欄には当初予算編成時に想定した内容、計画等を、進捗状況の欄には特にことわりがないものについては本年11月1日時点における予算執行上の現状を、事業を取り巻く状況等の欄には事業執行に伴い生じた課題、問題点、今後の展望など現状分析を行っております。

また、下段の事業費欄に現計予算額等を記載してございますが、執行済額は9月末時点での支出負担行為済額を記載しております。

それでは、各事業の概略について御説明をいたします。なお、1ページの「デジタル活用推進事業」については、別途御協議をいただいたことから説明を省略いたします。

2ページをお願いいたします。

「公共施設マネジメント事業」です。本事業は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担を軽減、平準化とともに、最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行うものです。執行状況としましては、各施設の今後の管理方針を示す施設類型別計画の進捗を図るため、各施設の方向性等について協議・調整を行っております。また、公共施設マネジメントシステム導入の業務委託契約を締結し、運用に向けて作業を進めております。今後は、令和6年度で公共施設等総合管理計画及び施設類型別計画の第Ⅰ期が終了することから、第Ⅱ期に向けた計画の見直しを行ってまいります。

次に、3ページをお願いします。

「地域自治推進事業」です。本事業は、地域の課題解決に向けて、各地域に設立されたまちづくり協議会が実施する事業の支援を行い、活発な地域活動を推進するものです。執行状況としましては、まちづくり協議会の事業運営に対する支援及びまちづくり研修会を開催しました。また、12月には若い世代の地域活動の参加促進を図るため、講演会の開催を予定しております。今後は、地域のつながりの希薄化、人材確保といった課題解決に向けた取組を進めるとともに、まちづくり協議会の活動の方向性やそれぞれの役割分担について検討、調整を図ってまいります。

次に、4ページをお願いします。

「防犯カメラ設置推進事業」です。本事業は、安全で安心なまちづくりのため、防犯カメラを設置する自治会への補助を行い、犯罪抑止力の向上を目指すものです。執行状況としましては、9月30日現在で12台の申請をいただいております。また、全自治会に防犯カメラの設置に関するアンケートを実施しました。本事業を活用し、防犯カメラを設置した自治会からは、「地域の防犯意識が高まった」「不法投棄が減少した」といった声をいただいております。

次に、5ページをお願いします。

「災害対応デジタル推進事業」です。本事業は、大規模災害時の避難生活における避難者の情報取得手段として、避難所にWi-Fi環境を整備するものです。執行状況としましては、避難所となっている小中学校11校のWi-Fi整備を進めているほか、本年7月から防災行政無線情報をLINE等のSNSにも配信を開始したところです。今後も、学校施設の避難所へのWi-Fi整備を順次進めてまいります。その他の公共施設についても関連部署と連携し、既存システムの有効活用も含め検討してまいります。

次に、6ページをお願いします。

「伊勢うどん魅力発信事業」です。本事業は、伊勢市の代表する食文化伊勢うどんの文化的価値の明確化を図り、地域の貴重な文化資源として国登録無形民俗文化財の登録を目指すものです。執行状況としましては、伊勢うどんの調査研究、無形民俗文化財の登録に関する事項を調査審議する伊勢うどん調査研究委員会の立ち上げのほか、市民アンケートを実施しました。また、2月には伊勢うどんに関する講演会の開催も予定しております。今後は、地域資源、観光資源としての活用を通じて、食文化の継承、振興に向けた課題解決を図ってまいりたいと考えております。

以上、総務政策委員会所管事業の令和4年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について御説明申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
大西委員。

○大西要一委員

私、6ページの「伊勢うどん魅力発信事業」、ここでちょっと教えていただきたいと思っています。

調査研究発信業務委託ですかね、委託でもう600万円ほど執行されております。また、執行の中に入っているかどうかあれですけども、アンケート調査も実施されたということでございますが、回答状況はどのようなものであったかを教えていただきたいと思ひます。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

市内外の在住者を対象にウェブによる調査を実施しまして、2,254人の方から御回答をいただきました。以上でございます。

◎品川幸久委員長

大西委員。

○大西要一委員

ウェブで回答をいただいたということなのですが、あと事業者さんとか販売店、飲食店さんなどからもアンケートをされたと思うんですが、この中に入っているのか、また別でしたらどういう状況か教えていただきたいと思ひます。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

まちづくり協議会やうどん店、製麺業者等に調査票を郵送しました。まちづくり協議会は23団体中19団体、うどん店33店舗中24店舗、製麺業者11社中8社、醸造業者10社中9社、スーパーマーケット6社中4社、市内飲食店142店舗中39店舗から御回答をいただきました。以上です。

◎品川幸久委員長

大西委員。

○大西要一委員

アンケートの集計状況をお教えいただいたんですけども、当初予定していたところと比べてどう感じておられるのか。例えばウェブで2,254人からいただいたということなんですけど、どう思われているか教えていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

ウェブの調査につきましては、当初1,000人程度を予想しておりましたが、テレビのニュースとか新聞、マスコミも取り上げていただきまして、予想より多くの方から御回答をいただきました。以上でございます。

◎品川幸久委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時47分

◎品川幸久委員長

休憩前を閉じ、会議を開きます。

大西委員。

○大西要一委員

アンケートの状況としては、何か今現在業者さんのほうに委託されて集計をされておるということですが、アンケートをされて、このアンケートの中で、このアンケートに関して、特にこういうことを質問したんやというような特筆すべきものがあつたら教えていただきたいと思うんですが。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

市内外の在住者、まちづくり協議会につきましては、伊勢うどんを家や店で食べる頻度や伊勢うどんに入れる食材等について聞かせていただきました。うどん店、市内飲食店については、店の伊勢うどんのこだわりや客層について聞かせていただきました。製麺業者、醸造業者、スーパーマーケットについては、伊勢うどんに関する製品の売上げや商品としての伊勢うどんの魅力について聞かせていただきました。以上でございます。

◎品川幸久委員長

大西委員。

○大西要一委員

伊勢うどんいろいろ伊勢の方食べられてみえるので、いろんな形で食されておるということが多分いろいろ出てくるのかなというふうに思います。

最後に、食文化ストーリーというのを構築していくということになるんですが、この食文化ストーリーというのはどのようなものか、お教えいただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

食文化ストーリーにつきまして、内容は地域や文化財に関する専門的な知識を持たない方にも興味、関心を持っていただけるように、今やっている調査研究の内容を反映いたしまして、伊勢うどんの文化的背景をA4用紙で2枚程度の分量で写真とか図表なんかを活用しながら作成したいというように考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

大西委員。

○大西要一委員

予定どおり国登録無形民俗文化財への登録に向けて頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私、地域自治推進事業のほうでお願いいたしたいと思います。

こちらのほう事業を取り巻く状況等のほうに、「地域のつながりの希薄化が進んでおり、「地域活動者の高齢化と担い手不足」や「まちづくり協議会など地域活動への理解・認知」、「市民の参加」、「地域の世代間交流」などへの対策や取組が課題となっている」、また、「地域を支える人材確保の対策については、効率的に検討・実施できるよう、具体的な取組方針を示していく等、推進体制を構築し、進行管理を行う」ということであります。

これ今後のこと考えますと、やはり若い方への周知、勧誘、啓発が特に大事だと思いますが、今後どのようなことを考えているのか、お聞かせください。

◎品川幸久委員長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

若い方への周知、また参加でございますが、現在の若者のまちづくりへの参画を促す事業としまして、高校生を対象にしたいせ未来プロジェクトを今年度から行っております。

これまでまちづくりへの参画が少なかった高校生を対象としまして、自らが企画した活動を実践することを通してまちづくり活動の楽しさを知っていただくとともに、活動人口の増加につなげていきたいと考えております。

また、この12月に開催予定をしておりますまちづくり講演会において、若者のまちづくりへの参画促進というテーマとして予定をしております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。これ高校生を対象にしたいせ未来プロジェクト、これ面白いシステムですので、できるだけこういうところでアピールして、今後の人口を増やしていただきたいと思えます。今の現状ですと、将来の人材が本当に厳しくなってくると思えます。できる限りいろいろな施策を考えていただきたいと思えます。

次に、「まちづくり協議会の活動の方向性、行政・まちづくり協議会・自治会との役割分担について検討・調整が必要であるため、地域の各団体の活動内容を互いに理解し、それぞれの負担軽減や連携促進を図ることを目的として、意見交換会を実施している」ということが書かれております。

こちら神社地区で行われたことと思えますけれども、どのような課題があつて、どのような問題があつたのか、お教えてください。

◎品川幸久委員長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

委員仰せのとおり、現在の神社地区におきまして、まちづくり協議会と自治会の代表メンバーにお集まりいただきまして、各団体が行っている活動、それから今後必要な活動、また役割を整理したい活動などについて意見を交換していただいております。これによりまして、各団体が地域全体の活動状況を把握して、整理を行って、負担軽減や連携促進につながるができるか試みております。

現在地域内で各団体がそれぞれ独自に実施している活動としまして、例えば防災訓練、それから清掃、祭り等があることが分かってきました。以上でございます。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。やはり重複しておって問題になるようなことも出てくると思いますので、その点は話合いでうまくしていただきたいと思います。

決算でも質問しましたが、このような試みが二重行政や重複を解消するために必要ですので、これ全域に広げていくべきだと思いますけれども、どの程度考えているのか、お聞かせください。

◎品川幸久委員長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

今後この活動につきまして、各団体の役割をまず今年整理してみまして、連携した活動が実施できるように検討しております。その結果によりましては、今後市内全域に広げていくことも考えていきたいと思っております。以上です。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。検討して市内全域に広げていきたいということを考えているということでしたら、これどの程度の時期を目標にしているのか、お聞かせください。

◎品川幸久委員長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

時期につきましては、今回の結果を見まして、それから調整を図りまして検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。これから検討ですが、こういう事業をちゃんとすみ分けできるということもやっていかなければ、これからの地域自治推進事業うまく回らないと思いますので、これは早急にやっていただきたいと思いますので、よろしく願います。以上でございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私、公共施設のマネジメント事業で、先ほどもいろいろあったんですが、この次期の計画に向けて見直しを行っていくということなんですが、今進捗状況のほうで公民館等集会施設部会を開催されたということで、本当にいよいよ市民の人にとって理解をしてもらわないかときが来ていると思うんですが、この市民や利用者の理解が得られるように努めると書いてありますが、どのようにされるのでしょうか。

◎品川幸久委員長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

公共施設類型別計画を進めるに当たりましては、先ほど申し上げましたが、議会の皆さん、市民の皆さんの理解を得ながら進めていくということは大事だと思いますので、集会施設等の譲渡に当たりましては、地元自治会等に丁寧な説明をしながら進めていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

民間譲渡に先進的に取り組んでいる先進事例も学ばれたということで、それぞれの市民の方、利用者の方の声をまた聞いていただきたいところもあるかと思いますが、やはり相当な決意を持って臨んでいかないかんこともあろうかと思えます。

以前に広報にも連載もされていたと思うんですが、この計画についての、またああいったことは地道に、当時は紙ベースが主流でしたが、今はまたデジタルのこともありますので、いろんな方法を通して周知をしていただきたいと思いますと思いますが、その辺いかがですか。

◎品川幸久委員長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

委員御指摘のように、市民の皆様がこの計画の内容を知っていただくことは重要だと思っておりますので、いろんなツールを活用しながら周知に努めてまいりたいと考えております。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしく願いいたします。

あと、4ページの防犯カメラの設置推進事業なんですけど、このアンケートを取った結果、分からないという自治会が72あって、方向を決めかねている自治会が多数あるとの記述がありますが、聞き取りを行っていくと書いてあるんですけど、やはり「分からない」「決めかねている」ということの背景にはどういったものがあるんでしょうか。

◎品川幸久委員長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

アンケートの回答結果の中の「分からない」のことについて御説明をさせていただきます。

こちらは非常に多くの内容を含んでおります。様々な御意見を含んでおります。中には設置を検討しているんだけど、費用がちょっと心配であるとか、あるいはそもそも効果がどのくらいあるのか分からないであるとか、いろいろな御意見が含まれております。そういった御意見を踏まえましてアプローチしていきたいなというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今、後押しをしていただくとお答えいただいたんですが、最終的に決めるのはその自治会さんになってくると思うんですが、その決める材料として、実際に設置した自治会さんからの声をまた紹介していくとか、そういうこともまたやっていただきたいと思えますので、よかった点、ちょっと考えさせられる点とかいろいろなお声があると思えますので、またそのようなこともやっていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

3つの項目についてお尋ねさせていただきたいと思えます。

まず、「公共施設マネジメント事業」でございまして、進捗状況の中に、公民館等集会施設部会を開催して、各施設の方向性等について協議・調整を行ったということなんです

が、協議・調整の中身を教えていただけないですか。

◎品川幸久委員長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事
公民館等の集会施設の検討部会の中では、譲渡の方法や修繕の方法、譲渡を受けない場合の管理主体変更の場合の対応などの考え方について協議したところでございます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
もう一点、公共施設等マネジメント推進会議3回開催して、管理方針等を決定したということなのですが、これにつきまして中身を教えてください。

◎品川幸久委員長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事
譲渡に当たっての考え方、あるいは修繕の考え方、基本的な考え方について決定したものでございます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
協議の内容を聞かせてもらったんですが、これは既に公共施設の類型別計画の中で決められたこと何年もたっていますよね。今さら何でそんな議論が必要なんですか。もう実施に向かって進むべきやと思うんですけども、何を協議しておるんですか。その点いかがですか。遅いと思う。

◎品川幸久委員長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事
譲渡に当たって修繕する場合、どの範囲まで修繕するのかとか、あるいは譲渡を受けない場合の、管理主体変更になるわけなんですけれども、管理主体変更した場合の修繕の負担の在り方、そういったものについて、細かい点を詰めているところでございます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それはいいんですけれども、その辺が遅いと言うんですわ。計画つくってからどれだけたっておるのか。それまでに十分その辺は議論する時間はあったかと思うんですけれども、もう今現在には実施に、地元の皆さんとお話、協議をして、そういう方向に進むべき時期やと思うんですけれども、その点はいかがですか。

◎品川幸久委員長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

関係各課で検討が早く終わるよう調整しまして、譲渡の方針等についても議会に御報告し、自治会の皆さんにも説明に伺えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

説明できるようじゃなくて、もうすぐに説明してください。よろしくお願いします。

それとサウンディング型市場調査なんですけれども、神社小学校、大湊小学校で延べ9事業の14人の参加があったということなんです、学校別にその状況と提案の内容につきまして、どんなお話があったのか、その辺お聞かせ願えないですか。

◎品川幸久委員長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

それぞれの学校で行ったわけなんですけれども、同じ方が見えましたので、合計で7事業者ということで御理解をいただきたいと思います。

提案の内容でございますが、細かいことを申し上げますと企業の情報になるんですけれども、製造工場として使いたいとか、生涯学習施設として使いたいとか、スポーツ・アウトドア関係の事業をしたいとか、あと喫茶店とかをして地域の人が集まる場所をつくりたいといったようなお話がございました。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、分かりました。

それと、アイデアを募集されたわけなんですけど、この後どのような形で進められていくのか、その点お聞かせ願えないですか。

◎品川幸久委員長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

いただいたアイデアを基に利活用案を検討していくわけですが、今現在のアイデアの中では、校舎全体を使ってというふうなアイデアはございませんでした。その辺ちょっと工夫しながら、このアイデアを生かして公募ができるように努めてまいりたいと考えております。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その公募につきましては、市のほうである程度利用の仕方を決めて公募するのか、その辺の公募の仕方はどうですか。

◎品川幸久委員長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

その辺、その利用の方法を決めてしまうのか、ある一定の程度のサービスの範囲にするのか、その辺も含めて検討していきたいと考えております。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それともう一点、公共施設マネジメント導入業務の契約を締結したということがあるんですが、この契約の中身はどんな内容になっておるんですか。

◎品川幸久委員長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

今回公共施設マネジメントシステムということで、新たなシステムを導入することとなっております。この導入費用として518万1,000円の契約をしております。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
その中身はいかがですか。どのような契約をしておるのか。

◎品川幸久委員長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

システムの構築という形で、これまでのシステムは資産経営課で一元管理しておりましたが、新しいシステムでは各施設担当がデータの更新等が可能となりまして、公共施設カルテの更新や情報の共有化、施設間の分析等が可能となること、また、現在のシステムができなかった各施設の将来のライフサイクルコストというのがございますが、これの費用の算出や長寿命化した場合の費用の算出等が可能となるシステムとなっております。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
よく理解できないんですけども、その内容で500万円からかかるのはいかなものかなというふうに思っております。

次に、5ページの「災害対応デジタル推進事業」なんですが、進捗状況の中で、防災行政無線操作卓改修業務委託というのがあるんですが、この操作卓というのはどこに設置されておって、その改修業務の中身というのは教えてもらえないですか。何を改修したのか。

◎品川幸久委員長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

防災行政無線の操作卓でございますが、本庁と防災センターに設置をしております。

また、内容でございますが、今回の整備につきましては、防災行政無線で流す放送内容をSNSでも受信ができるようにするためのシステムの改修も併せて実施をしております、LINE等で例えば避難情報が受け取れるようにできるような、そういった内容でございます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。

それで、この事業を取り巻く状況等の中で、地震の臨時情報が発表されたときに、津波浸水区域外へ1週間程度の避難を呼びかけるということになっておるんですけども、市民にとってはこんなこと不可能ですよ、1週間も避難するということが。他に方法はないんですか、考えられないんですか。

◎品川幸久委員長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

ここで求められます避難と申しますのは、例えば親戚のおうちへ身を寄せるであるとか、お知り合いの方のおうちに身を寄せるとか、そういったことも可能となっております。

先発地震の後、後発地震が起こる可能性が高まっておるとい状況の中で1週間程度、特に避難に時間を要する方につきましてはそういった対応を取っていただきたいというふうに求めているものでございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

避難ができない方の対応というのは考えておられないんですか。その地域で何とか避難できるような体制というんですか、そんなことは考えていないんですか。

◎品川幸久委員長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

いわゆる避難に時間を要する方、または避難の困難な方に関しましては、個別避難計画というものを策定していただくような形で取組を進めております。以上となります。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

個別避難計画というものはどなたが作成するんですか。御本人ですか。

◎品川幸久委員長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

御本人、それから地域、また関係する施設様などが一緒に考えていただくような形となっております。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、それと「伊勢うどん魅力発信事業」でございます。

これにつきましては、3月にも御報告があつて、吉井委員さんのほうから質問されて、人数について質問があつたと思います。そのときは食文化であつたり食生活学、また日本史等の学識経験者、それから伊勢うどんに関わる方、文化庁の指導もあつて5人程度想定しておるとのことだつたと思うんですが、今回6人の委員さん選任されておると思うんですが、その点何で1人増えたのか、説明いただけますか。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

その後、もう一度文化庁から登録が無形民俗文化財ということで、民族ということで、民族の委員の方も委員として追加して入ってもらったらどうかというような指導をいただきましたので、6月に委員を任命させていただきました。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。

6人委員さんが見えるんですが、その方の役職とか選出の母体であるとか、その辺のことはお分かりにならないですか。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

それぞれ食文化については長野県立大学の先生、それから三重大学の名誉教授の方……

○鈴木豊司委員

どなたがどれというのは。

●奥野文化政策課副参事

申し上げたらよろしいですか。

ちょっとすみません。

そしたら申し上げますので、食文化につきましては、長野県立大学の中澤先生、それから同じく食文化について三重大学の名誉教授の成田先生、それから日本史については皇學館大学の谷戸先生、それから民族学については三重県総合博物館の門口先生、それから、あと伊勢うどんに関連するということで、三重県の製麺協同組合の理事長をやってみえる堀さん、それから伊勢うどん友の会の会長である石原さんと、以上の方、6人の方をお願いいたしております。以上です。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、分かりました。

それとこの委員さん、任期は2年ということだったと思うんですけども、いつまでになりますか、任期は。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

令和6年3月31日でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと、この委員会が既にもう9月でしたか、開催をされておるんですが、その中で、報告事項については公開しますよ、協議事項につきましては非公開というようなことで実施されたと思うんですが、なぜ非公開にされたのか。それと、そのときに傍聴の方が見えたと思うんですが、その方の対応はどのようにされたのか、そこだけ教えてもらえますか。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

協議事項については、委員間で自由に討議できるようにというようなことで非公開とさせていただきます。

当日傍聴に見えた方については、報告事項までお聞きいただいて、その後は退出してい

ただいたという対応を取らせていただきました。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後にしますけれども、先ほど大西委員のほうからも話あったんですが、食文化ストーリーをつくるために委託をしておると、594万円かけて委託しておるわけなんですけど、この業務内容と、またよかったら委託先、どんなところに委託するのかなと疑問に思っておりますので、その辺公表できるものであれば公表をお願いしたいと思います。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

委託の内容としましては文献の調査、それから先ほど御報告させていただきましたアンケート調査、それから実地調査、それを経まして、先ほど申し上げました食文化ストーリーの作成であるとか、その調査した内容をまとめてもらうというのを業務委託しております。

業務委託をした業者なんですけど、創建という会社でして、文化財に関する調査の経験があるという業者でございます。以上です。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、今回の審査をもって調査を終了するというところで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。本件については調査を終了いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時13分

上記署名する。

令和4年11月24日

委員 長

委員

委員